

【全体方針】

河川ごみを「調べながら拾い、学び、減らす」取り組みを通して、ごみのない荒川、自然とともに生きる社会を目指して、以下の方針に基づき活動を推進します。

- 荒川流域で、多様なセクターと連携して荒川清掃を展開。
- 参加者に対する啓発を通して、また、調査結果等の発信を通して、河川ごみ問題や、その解決としての「ごみをできるだけ生まないライフスタイル」の啓発を推進します。
- 全国の河川環境保全団体、海洋ごみ対策事業などと連携しながら、河川ごみの発生抑制に努めます。
- 河川ごみだけでなく流域の環境保全と市民の意識向上が進むように努めます。

1. 荒川クリーンエイドの運営

【事業方針】

荒川流域で荒川清掃をした。特に荒川下流部においては、事前の現地調査、草刈り等で効率的な活動ができるようにしたり、活動実施範囲の拡大に努めたりした。

ごみを拾うだけでなく、参加者が河川ごみによる環境負荷や発生原因等について学び、日頃からできるだけごみを生まない生活を実践するような啓発をした。

【主な事項】

① 調べるごみ拾い

2025年度も「調べるごみ拾い」を実施した。新たな団体の誘致、新たな活動地の開拓に努めた。

② 説明/体験会の開催

7月に説明/体験会を開催し、特に、初めて実施する団体、実施担当者が交代する団体などにはできるだけ参加いただくよう依頼し、運営方針や実施方法を周知した。

③ 実施サポート

実施団体の要望に応じて、活動をサポートした。

④ 効果/効率的な河川ごみ回収・発生源調査

河川ごみが漂着・堆積しやすいエリアにおける調査、支川からのごみの流入量の把握などを教育・研究機関と連携しながら進めた。

⑤ 様々な主体との連携

多様な河川敷利用者と連携し、河川/海洋ごみ問題に関する啓発を進めた。

2. 生物多様性の保全

【事業方針】

国土交通省「荒川下流水辺サポーター制度」の下、荒川クリーンエイドを中心に、楽しみ、学びながら都市の自然を守ることを目指し、他の市民団体、学校、企業等と連携して自然地の環境保全とその普及啓発を進めた。

絶滅危惧種の生息場保全プロジェクトでは、トビハゼを対象種として行政や地域団体と連携して絶滅危惧種の生息場の再生・創出を進めた。

【主な事項】

① 荒川下流水辺サポーター制度

江戸川区小松川自然地において、地域の団体や企業と協働し、クリーンエイドなど自然地の環境保全とその普及啓発を推進した。

また、その他の地域についても、荒川クリーンエイド実施団体の要望に応じて、外来植物の除草等のプログラムを組み入れた。

② 絶滅危惧種の生息場保全プロジェクト

荒川河口域周辺に生息するトビハゼ（環境省 NT）の生息場保全活動を継続した。

3. 環境教育の推進

【事業方針】

荒川クリーンエイド実施団体や地域の団体と連携しながら、市民に河川ごみの問題について学び、環境保全意識を高めてもらえるよう、荒川をフィールドとした環境教育を推進した。

人財育成プログラムについては、若年層への啓発の機会として、企業社員研修を中心に、積極的に推進した。

【主な事項】

① 学校教育の支援

学校が実施する荒川クリーンエイドを支援した。要望に応じて出前授業の対応をした。

② 人材育成（チームビルディング）プログラムの実施

チームビルディングを体験するプログラムを中心にブラッシュアップしながら実施した。

4. 水質調査の実施

【事業方針】

身近な水環境をモニタリングし、水環境への関心を高めることを目的に、6 月に一斉に実施される「身近な水環境の全国一斉調査」の広報に協力した。

【主な事項】

① 「身近な水環境の全国一斉調査」の広報支援

荒川本川及びその支川、また、流域各地の川や池などでの調査協力者の募集を支援した。

5. 流域連携

【事業方針】

荒川流域内の交流と課題の共有を目的に源流域、中流域、及び下流域の団体と連携した活動を推進した。

【主な事項】

① 埼玉県河川環境団体連絡協議会や川の再生交流会への参加

埼玉県内の河川団体が加盟する「埼玉県河川環境団体連絡協議会（埼河連）」や埼玉県主催の「川の再生交流会」の準備に役員が協力した。

② 秩父森づくりの会に継続入会した

会員として継続支援した。

6. 他セクターや全国・世界とつながる活動

【事業方針】

業界団体等と連携したごみの発生抑制に向けた調査・啓発の取組みも視野に入れ推進した。

【主な事項】

① 関連団体との連携

河川/海洋ごみの削減に向け、行政・自治体、業界団体、河川協力団体などの関連団体と連携を進めた。また、環境省ローカル・ブルー・オーシャン推進事業の検討委員として役員が各地の活動に対して助言した。

② 海洋ごみ関連の活動団体との連携

世界の海洋ごみ調査と世界の海洋ごみ問題の解決に貢献すべく、環境省等関連団体と連携した。

7. 広報・情報発信

【方針】

主に以下の目的で広報・情報発信活動を展開した。

- ・荒川クリーンエイドへの参加者・賛同者を増やす。
- ・会員・関係者間のコミュニケーションを促進し、情報や運営方針の共有を図る。
- ・河川ごみの発生抑制を目指し、情報発信をする。

【主な事項】

① Web サイト

Web サイト運営に努めた。。

② Eメールニュース（メールマガジン）

毎月1回配信した。

③ 報告集

活動概要を集約した報告集を発行した。会員・関係者間の情報の共有を促す内容とした。

④ ソーシャルメディア

YouTube、Instagram、X等のSNSを活用してタイムリーな話題を提供し、河川/海洋ごみ問題への関心を高めた。

⑤ イベント出展

環境やボランティアに係るイベントに出展した。

⑥ セミナー開催

河川/海洋ごみ問題に関する勉強会など活動に関する情報発信をした。また、各種要請に応じてスタッフを派遣し（実費請求）、セミナー等で情報発信をした。

8. 組織運営

【方針】

理事会、総会等を開催した。

【主な事項】

○理事会/総会の開催

総会議案等について協議・決定するために、理事会、総会を対面・オンライン併用開催した。

○ファンドレイジング（資金調達）

主に海外の寄付ポータル等への登録や情報更新を積極的に進め、自主財源基盤の強化に努めた。

2025 年度活動の概要一覧

事業	活動名	概要、開催予定月等
1 荒川クリーンエイド の運営	荒川クリーンエイド	2025 年 4 月～2026 年 3 月
	説明会・体験会	7 月説明会・体験会（荒川ロックゲート会議室）
	主催・共催会場の運営	2 月 立教大学サービ斯拉ーニング（RSL） 通年 企業等と連携した共催活動
2 生物多様性の保全	荒川下流水辺サポーター制度	生物多様性の保全活動として外来植物除去など
	絶滅危惧種の生息場保全活動	主として行政、地域団体等と連携して実施、トビハ ゼ等の生息場である泥干潟の保全活動
3 環境教育	学校教育の支援	オンライン講話等
	人財育成プログラムの実施	年間を通じて研修実施（プログラム随時改良）
	自然環境教室の開催と支援	河川清掃活動に付随して実施
4 水質調査	身近な水環境の全国一斉調査	6 月 一斉調査の広報に協力
5 流域連携	埼玉川の再生交流会	埼玉県主催イベントに役員が参加
6 他セクターや全国・世 界とつながる活動	環境省ローカル・ブルー・オーシ ャンビジョン推進事業の検討委員 継続	ニーズに応じて連携
7 広報・情報発信	Web サイト、SNS	随時更新
	E メールニュース	月 1 回、計 12 回配信
	報告集	3 月に発行
	イベント出展	東京湾大感謝祭（9 月）、エコプロダクツ展（12 月）東京都環境局および（公財）東京都環境公社主 体
8 運 営	第 26 回定期総会	6 月 オンライン
	理事会	5 月 オンライン